

ストックホルム大学教育学部への交換留学派遣候補学生 2017 年度

大学院教育学研究科・教育学部は部局間学生交流協定に基づき、ストックホルム大学教育学部（スウェーデン）への派遣候補学生を募集します。協定校ではストックホルム大学教育学部での開講科目（学部・修士レベル）を受講します。

1. 対象

申請時・派遣期間を通じて東京大学大学院教育学研究科・教育学部の正規課程に在籍する者

2. 派遣期間

協定校における2017年秋学期（8月下旬開始）または2018年春学期（1月中旬開始）開始

1コース（2～3ヶ月）以上1年間まで

（別添1「＜参考＞ストックホルム大学教育学部 開講科目」参照）

3. 費用

本学規定の授業料を本学に納め、協定校における検定料・入学料・授業料は不徴収

その他の経費（渡航費、居住費、保険料、生活費等）は自己負担

※ 本交換留学プログラムは 日本学生支援機構（JASSO）の「平成29年度海外留学支援制度（協定派遣 短期研修研究型）（重点政策枠）」に採択されたため、JASSOの定める資格及び要件を満たす者には、月額8万円の奨学金を支給する。別添2「JASSO奨学金の受給資格・要件について」を参照すること。

4. 募集人数

2 名

5. 語学能力目安

TOEFL iBT79～90、IELTS 6.0～6.5 程度

6. 申請書類（学生支援チームホームページからダウンロード可能）

① 申請書

② 成績評価係数計算表

③ 大学・大学院入学後全学期の成績証明書（英文）

④ 申請時点で有効な英語能力試験スコアの写し

⑤ 申請時点の指導教員（学部生で指導教員がいない場合はコース教員）による推薦書 1 通（和文または英文・任意書式・厳封）

⑥ 奨学金受給希望状況確認書

7. 申請締切・提出先

2017年 6 月 20 日（火）17 時 ※但し、2017年秋学期留学希望者は 4 月 18 日（火）17 時 締切

申請書類 6 点を窓口へ提出し、さらに申請書類① ② はデータを国際交流室・学生支援チーム

exchange@p.u-tokyo.ac.jp へ送付

8. 選考方法

書類審査および面接を経て派遣候補学生を決定し、協定校へ推薦する。協定校で審査後、派遣学生を決定。

9. その他

- ① 参加時における指導教員（学部生の場合はコース主任教員）に、申請する旨了承を得ておくこと。
- ② 留学期間中の授業・試験日程を事前に十分確認し、参加が可能な場合のみ申請すること。協定校で修得した科目及び単位は、大学院教育学研究科・教育学部において認定された場合に限り選択科目の単位に相当する科目及び単位とすることができる。手続き等詳細については渡航前までに確認すること。
- ③ 申請後の申請取り下げ及び派遣決定後の辞退は原則認められない。
- ④ 派遣学生は、大学院教育学研究科・教育学部指定の海外留学保険および危機管理サービスへ加入する。
- ⑤ ビザ取得、派遣先国や地域の情報収集を含む渡航準備は、本人の責任により行うこと。
危機管理等について、参加前に「東京大学海外留学・国際交流情報」ウェブサイト及び『海外危機管理ガイドブック』を熟読すること。<http://www.u-tokyo.ac.jp/ja/administration/go-global/voyage/>
- ⑥ 申請資格・条件を満たしていないと判明した場合、その他派遣が適当でないと認められた場合は派遣決定後であっても派遣を取り消すことがある。
- ⑦ 障害等のある者は、派遣および修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は申請時に国際交流室に申し出ること。

別添1

＜参考＞ スtockホルム大学教育学部 開講科目(教授言語:英語)
(2017 年 3 月 14 日現在 大学ホームページ掲載分)

学部後期課程（前年度分）：春学期・秋学期とも同一内容

春学期

- Spring 2017 Week 12-22 (2017 年 3 月 20 日～2017 年 6 月 2 日)
Education in Multicultural Society 多文化社会における教育

秋学期

- Autumn 2016 Week 44-02 (2016 年 10 月 31 日～2017 年 1 月 13 日)
Education in Multicultural Society 多文化社会における教育

大学院修士課程（春学期は前年度分）

春学期

- Spring 2017 Week 3-11 (2017 年 1 月 16 日～2017 年 3 月 19 日)
Education and Development 教育と開発
- Spring 2017 Week 12-22 (2017 年 3 月 20 日～2017 年 6 月 4 日)
Organization Pedagogics 組織教育論

秋学期

- Autumn 2017 Week 35-43 (2017 年 8 月 28 日～2017 年 10 月 29 日)
International and Comparative Education 国際・比較教育
- Autumn 2017 Week 44-02 (2017 年 10 月 31 日～2018 年 1 月 14 日)
Educational Planning – Theory and Practice 教育政策—理論と実践

※ 日程変更および開講科目変更・追加の可能性があり得る。最新の開講期間および開講科目は以下のストックホルム大学教育学部ホームページ開講科目案内のページで確認のこと

参照先アドレス: <http://www.edu.su.se/english/education/bachelor-level-course> (学部後期課程)
<http://www.edu.su.se/english/education/master-s-level> (大学院修士課程)

JASSO 奨学金の受給資格・要件について

在籍大学等の正規の課程に学位取得もしくは卒業を目的に在籍し、本制度の奨学金支給割当を受けた採択プログラムに在籍大学等が参加を認めた者で、次の①～⑦に掲げる要件を全て満たした者であることが条件となります。

① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者

※定住者は含まれません。

※二重国籍者においても、①を満たす者は含まれます。

② 学生交流に関する協定等に基づき、派遣先大学等が受入を許可する者

③ 在籍大学等における学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、次に定める方法で求められる、支給対象者選考時の在籍大学等における前年度の成績評価係数（以下の「成績評価係数の算出方法」をもとに「成績評価ポイント」を換算し、小数点第3位を四捨五入して算出する。）が3.00満点で2.30以上であること。

前年度の成績がない場合は、選考時の前学期分の成績から算出するものとします。

〔成績評価係数の算出方法〕

次の表により「成績評価ポイント」に換算し、計算式に当てはめて算出してください（小数点第3位を四捨五入）。

なお、履修した授業が単位制を採らない場合は、科目数を全て単位数に置き換えて算出してください。

	成績評価				
4段階評価(パターン1)	—	優	良	可	不可
4段階評価(パターン2)	—	A	B	C	F
4段階評価(パターン3)	—	100～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン4)	100～90点	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下
5段階評価(パターン5)	S	A	B	C	F
5段階評価(パターン6)	A	B	C	D	F
成績評価ポイント	3	3	2	1	0

(計算式)

$$\frac{(\text{「評価ポイント3の単位数」} \times 3) + (\text{「評価ポイント2の単位数」} \times 2) + (\text{「評価ポイント1の単位数」} \times 1) + (\text{「評価ポイント0の単位数」} \times 0)}{\text{総登録単位数}}$$

総登録単位数

【前年度の成績が選考時までには判明しない場合】

1年生や編入学生等で、前年度（前年度がない場合は、前学期分）の成績が選考時までには判明しない場合、あるいは上記「成績評価ポイント」への換算ができない場合であっても、学校において、総合的に学業成績を判断し、成績評価係数2.30相当以上と認め、機構の支援を受ける者として適当であるとする場合がある。

④ 経済的理由により、自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者

機構が実施する平成29年度第二種奨学金在学採用の家計基準

(http://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kaigai/2shu_short.html)に合致する者を優先とします。

⑤ 派遣先大学等の所在国・地域への採択プログラム参加に必要な査証を確実に取得し得る者

⑥ 派遣プログラム終了後、在籍大学等に戻り学業を継続する者又は在籍大学等の学位を取得する者（高等専門学校及び専修学校専門課程にあつては卒業する者）

- ・退学・除籍の予定がある者は、要件を満たしません。
- ・プログラム途中で卒業・修了する者は、要件を満たしません。

注) プログラム途中に、大学学部を卒業し引き続き大学院に入学する者は、プログラム途中で卒業する者に含まれるため、支給対象者の要件を満たしません。

⑦ 派遣プログラム参加にあたり、他団体等（在籍大学等及び派遣先大学等を含む。）から派遣プログラム参加のための奨学金（渡航費及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない。）を受ける場合、他団体等からの奨学金の支給月額（複数の他団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による奨学金月額を超えない者

注1) 研修やインターンシップ等を含むプログラムに参加することで報酬が発生する場合、他団体等からの奨学金同様、支給月額が本制度による奨学金月額を超えない場合に限り、併給は可能です。

注2) 月額支給でない場合は、月額に換算した額により確認してください。また、他団体等から奨学金を受ける際、当該奨学金支給団体側においては、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、当該団体に確認してください。

注3) 機構が実施する貸与型奨学金である第一種（無利子）奨学金及び第二種（有利子）奨学金は、本制度との併給を認めています。なお、留学期間中の貸与を休止する場合は、休止手続き（「異動願」の提出）をとってください。また、継続希望の場合、「留学奨学金継続願」の提出は不要です。

注4) 機構が実施する貸与型奨学金（無利子）である第一種奨学金（海外協定派遣対象）は、「海外留学支援制度（協定派遣）」の支給対象者のうち、別に定める要件を満たす学生（諸外国の高等教育機関等への留学期間3か月以上1年以内の者等）を対象としています。第一種奨学金（海外協定派遣対象）を申請する場合は、事前に本制度に登録していることが必須です。

注5) 「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」との併給はできません。